

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2005-515930(P2005-515930A)

【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-563861(P2003-563861)

【国際特許分類】

B 6 0 R	16/02	(2006.01)
B 6 0 R	1/00	(2006.01)
B 6 0 R	11/02	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
G 0 8 G	1/16	(2006.01)
H 0 4 N	7/18	(2006.01)
B 6 0 R	21/00	(2006.01)

【F I】

B 6 0 R	16/02	6 6 0 F
B 6 0 R	1/00	A
B 6 0 R	11/02	C
G 0 6 T	1/00	3 3 0 Z
G 0 8 G	1/16	C
H 0 4 N	7/18	J
H 0 4 N	7/18	N
B 6 0 R	21/00	6 2 4 C
B 6 0 R	21/00	6 2 6 G

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年1月20日(2009.1.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車載型赤外線暗視装置であって、

自動車の周囲を表す画像の画像データを記録する自動車の前方に固定された1つの赤外線カメラと、

送られた画像データを表示するディスプレイと、

前記赤外線カメラに接続され、該赤外線カメラから送られた画像データを処理する画像処理ユニットと、

車載型赤外線暗視装置を制御する制御ユニットを有し、

前記画像処理ユニットで、前記自動車の周囲を表す画像の画像データから画像部分を表す画像データが選択基準により選択され、選択された前記画像部分を表す画像データが、前記ディスプレイに表示するために送られ、

車両速度を検出するためのセンサのデータに基づいて前記選択基準がパラメータ化され、前記自動車の周囲を表す画像から選択される前記画像部分のサイズが制御されることを特徴とする車載型赤外線暗視装置。

【請求項2】

車載型赤外線暗視装置であって、
自動車の周囲を表す画像の画像データを記録する自動車の前方に固定された1つの赤外線カメラと、

送られた画像データを表示するディスプレイと、
前記赤外線カメラに接続され、該赤外線カメラから送られた画像データを処理する画像処理ユニットと、

車載型赤外線暗視装置を制御する制御ユニットを有し、
前記画像処理ユニットで、前記自動車の周囲を表す画像の画像データから画像部分を表す画像データが選択基準により選択され、選択された前記画像部分を表す画像データが、前記ディスプレイに表示するために送られ、

車両周囲を検出するためのセンサのデータに基づいて前記選択基準がパラメータ化され、前記自動車の周囲を表す画像から選択される前記画像部分の位置又はサイズが制御されることを特徴とする車載型赤外線暗視装置。

【請求項3】

車両周囲を検出するための前記センサが、車線を検出するのに適しており、前記制御ユニットが、前記検出された前記車線に応じて前記選択基準をパラメータ化することを特徴とする請求項2に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項4】

車両周囲を検出するための前記センサが、天候状況を検出するのに適しており、前記制御ユニットが、前記検出された前記天候状況に応じて前記選択基準をパラメータ化することを特徴とする請求項2あるいは3に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項5】

車両周囲を検出するための前記センサが、時刻または昼夜状況を検出するのに適しており、前記制御ユニットが、前記検出された前記時刻または前記昼夜状況に応じて前記選択基準をパラメータ化することを特徴とする請求項2～4のいずれか一項に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項6】

車両周囲を検出するための前記センサが、町、田舎の道路、高速道路を含む交通状況に関する前記検出された周囲を分類するのに適しており、前記制御ユニットが、前記検出され分類された前記交通状況に応じて前記選択基準をパラメータ化することを特徴とする請求項2～5のいずれか一項に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項7】

前記制御ユニットは、ユーザが1つ以上の選択基準を入力するための入力ユニットに接続されることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項8】

前記入力ユニットは、ユーザの視線を検出するためのセンサを有し、
検出された前記視線が、前記選択基準を確立するために用いられるることを特徴とする請求項7に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項9】

車載型赤外線暗視装置が、近赤外線により周囲を表示するための赤外光源を有することを特徴とする請求項1～8のいずれか一項に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項10】

前記画像処理ユニットが、リアルタイムで前記画像データの処理を可能にすることを特徴とする請求項1～9のいずれか一項に記載の車載型赤外線暗視装置。

【請求項11】

請求項1～10のいずれか一項に記載の車載型赤外線暗視装置を有する車両。